

前橋市都市計画部都市計画課(ファクシミリ 027-221-2361)あて

「前橋市土地利用のあり方に関する検討会議 最終とりまとめ(案)」
に関する意見について

募集期間 令和8年4月27日(月)から令和8年5月27日(水)まで

住 所		氏 名	
提出区分	市内に(在住・在勤・在学) その他	← 該当区分を選んでください。	

意 見 掲 載 欄

--

※ 提出方法については裏面をご覧ください。

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出して下さい。なお、郵送以外は令和8年5月27日(水)必着となりますので、注意願います。

◇ 提出方法

- (1) 電子申請(Logoform での回答)による場合
以下の QR コードよりご回答ください。



- (2) 郵送による場合(令和8年5月27日当日消印有効)

371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 都市計画課 行

- (3) ファクシミリによる場合 027-221-2361

- (4) 電子メールによる場合 toshikeikaku@city.maebashi.gunma.jp

- (5) 直接提出いただく場合

市庁舎(9階 都市計画課、2階 情報公開コーナー)、各支所・市民サービスセンター、公民館の窓口へ直接ご提出ください。

※ 意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容(住所・氏名)は公表しません。

※ 個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

◇ 問い合わせ先

前橋市役所 都市計画部 都市計画課
電話 027-898-6943(直通)